令和2年第5回臨時教育委員会

令和2年6月30日(火)午前10時22分

スポーツ課参事

郷土資料館参事

総務課総務係長 嶋

情報図書館長

郷土資料館長

なし

遠藤

櫛田

平

中健

本 則

智

山

兼

毅 史

行

幸志

江別市教育庁舎 大会議室 出席者 教育長 黒川淳司 説明員 教育部長 萬 直樹 千 葉 英孝 誠 委員 支 部 教育部次長 委 員 橋 本 幸子 学校教育支援室長 委 員 林 大 輔 佐藤 学 委 員 須 田 壽美江 総務課長 近 藤 澄人 学校教育課長 修 廣田 教育支援課長 松 井 正 行 給食センター長 鈴 木 知 幸 対雁調理場長 佐藤 彦 友 千 穂 生涯学習課長 新 山 生涯学習課参事 中 島 桂 スポーツ課長 浦 洋

記録員

傍聴者

1 報告事項

(1) 江別市教育委員会教育長職務代理者の指名について

会議録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和2年第5回臨時教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、須田委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

1の報告事項(1) 江別市教育委員会教育長職務代理者の指名について、私から報告します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、または、教育長が欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員がその職務を行うと定められており、教育長に事故がある場合などに事務に支障をきたすことがないよう、あらかじめ委員の中から職務代理者を指名することとしています。

この規定に基づき、本日、令和2年6月30日付けで支部英孝委員を教育長職務代理者 に指名しましたので報告します。

このことについて、質問等がございましたらお受けいたします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

それでは、支部委員から教育長職務代理者として就任の挨拶をお願いいたします。

支部教育長職 務代理者

てれては、又部安貝から叙自長職務代理有として別仕の扶持をお願いいたしまり。

このたび、教育長職務代理者という重責を仰せ付かり、改めて身の引き締まる思いでおります。これからも皆様方にご指導賜りながら努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

黒川教育長

ありがとうございました。

以上をもちまして、第5回臨時教育委員会を終了いたします。

(閉会)

終了 午前10時24分

署名人(教育長) 黒川淳司

署名人 須田壽美江